

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 7 日現在

機関番号：24402

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2015

課題番号：26780297

研究課題名(和文)子育て支援による「親であること」の多元化の質的研究

研究課題名(英文)Qualitative study of pluralization of "being parent" through child care support

## 研究代表者

松木 洋人(Matsuki, Hiroto)

大阪市立大学・大学院生活科学研究科・准教授

研究者番号：70434339

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、保育所における送迎時の保育者と保護者とのコミュニケーションのビデオ撮影を行い、そのデータを分析した。

送迎時のやりとりは、ほんとうにちょっとしたものであるが、そのなかにもうまくいっているように思えるものとそうでないものがある。うまくいっているように思えるやりとりでは、子どもに服を着せること、子どもを帰途につかせることなどが保護者にとっての課題になっていることに保育者が気づき、子どもを媒介とした保育者と保護者の共同作業が行われている。送迎時に「悩み相談」などが行われるのは頻繁ではないことを考えれば、保育者が保護者に支援的に関わるうえで、「共同作業」という視点は非常に重要である。

研究成果の概要(英文)：This studies analyzes communication between the childcare workers and the (grand)parents at the child care centers.

Their communication at the time of pick-up seems very trivial, but their communication sometimes consists of the artful method thorough which the childcare workers try to collaborate with the (grand)parents for dressing the children and having them leave the classroom.

研究分野：家族社会学

キーワード：子育て支援

### 1. 研究開始当初の背景

現在、日本社会では、子育てを私的領域たる家族のみの問題とするのではなく、公的領域が積極的に子育て支援に関与する必要性が主張され、様々な水準での施策化もされるようになってきた。しかし、育児が社会化されたその宛て先において、実際にどのような支援が行われているのか、支援サービスの提供に従事する者と提供を受ける者がどのような関係性を形成し、支援する経験と支援される経験をどのように意味づけているのかといったことが実証的な調査研究の研究は乏しいままの状況が続いている。

このような社会状況と研究動向を背景として、研究代表者は現在まで、様々なかたちで子育て支援の提供に携わっている人々を対象とするインタビュー調査を行ってきた。

これらの研究で繰り返し示されたことは、子育ては社会全体で支援すべきであるという論理を前提に成立している子育て支援の提供という出来事が、子育ての責任を家族に帰属する子育て私事論を通じて実践、経験されているということである。すなわち、育児責任を家族に帰属するがゆえに、「自分がしていることは本当に家族のために、子どものためになっているのか」という子育てを支援することのジレンマが支援提供者に生じうる。「子ども」が自分を含めた家族成員以外の者との間に持つケアをとまなう関係は、家族とのそれに比べて規範的序列が低いものとして扱われる。子どものケアという実践を家族成員以外の者が担う場合においても、その当の実践は家族が子どものケアを担うという論理によって支えられている。実践とその担い手は変化していても、それを支えている家族に関わる規範的論理は持続しているのである。

したがって、ただ家族の育児責任を外部化すべきことを主張する言説は、家族主義的な論理、とりわけ、支援が実践される場において作動する家族主義に対してはしばしば有効な主張たりえないように思われる。

この点において、日本社会において「育児の社会化」を提唱するにあたっては、子育て支援に携わる人々による実践から学ぶところが大きい。たとえば、ある支援者は自分が子どもにとっての主なケア提供者であることを前提にしながら、母親には物理的なケア提供というよりも、子どもが親から愛情を受けていると実感できるようにすることを求めている。ここで指向されているのは、子どもへのケアのある位相、「養育」という行為は自分が引き受けつつ、それとは異なる位相、「気遣うこと」や「ケアに責任を持つこと」を母親の責任として措定する一種の分業である。そしてこのとき、「親であること」は「気遣う」ことや「ケアに責任を持つこと」と結びつけられると同時に、「養育」、あるいは「ケアを提供すること」以外によっても遂行しうるものとして位置づけられている。つ

まり、「親であること」(parenting)と子どもへのケア提供者であることの分離が行われることがある。そこで指向されるのが、子どもへのケアの「養育」という位相は自分が引き受けつつ、それとは異なる位相、「気遣うこと」や「ケアに責任を持つこと」を母親の責任として措定する一種の分業である。このとき、「親であること」は「養育」以外によっても遂行しうるものとして位置づけられている。

このような意味で、「家族」が「子育て」をすること、すなわち、「親であること」には多元的な可能性がある。そして、「親であること」を多元的なものとして捉えることは、現在の日本社会において「育児の社会化」をスムーズに推進するうえでの一つの道筋を示すものであると考えられる。これがケア提供者にとっては、子どもへのケア提供は引き受けるが「親であること」は引き受けないという実践、家族にとっては、子どもへのケア提供は外部化するが「親であること」は外部化して放棄しないという実践を可能にするからである。

このように、研究代表者のこれまでの調査研究の過程のなかで、「親であること」の多元性が一つの重要な論点であることが浮かび上がってきた。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、この「親であること」の多元性に焦点化したかたちで新たにフィールド調査を行うことで、日本社会における子育て支援の現在の位相を把握するとともに、今後の子育て支援の方向性に対して提言を行うことを目指すことである。

### 3. 研究の方法

どのような場合に「親であること」が子育て支援者や支援の利用者にとってより多元的なものとして経験されるかという問題は、子育てが社会化される様々な状況の経験的な記述によってのみ答えが与えられるものである。したがって、本研究では、相互行為としての子育て支援が当事者たちにどのように経験されているかを把握するために、フィールド調査を行った。

具体的には、2014年度に関東圏の認可保育所A、2015年に同じく関東圏の小規模保育所Bでフィールド調査を実施した。「親であること」の多元性に注目するための戦略として、送迎時の保育者と保護者とのコミュニケーションのビデオ撮影を行った。保育者と保護者のやりとりの詳細において、子育てやその責任がどのように位置づけられるのかを分析することを試みるものである。

また、これと関連して、研究代表者が参加している「子育て期女性のエンパワメント研究会」(主催・生協総合研究所)が実施した「子育て支援の活動形態や働き方に関する調査」のデータ分析も行った。この調査はNPO

などで地域子育て支援に携わっている人々を対象に、その働き方や意識などを明らかにすることを目的とした質問紙調査である。上述のフィールド調査とは調査のありかたは大きく異なっているものの、多様な担い手が持続的に子育て支援に関わることのできる条件を問うという意味で、「親であること」の多元性に注目する本研究の課題と深く関わるものである。

#### 4. 研究成果

(1) 関東圏の認可保育所 A でのフィールド調査については、A を運営する社会福祉法人の職員研修会でその成果を報告した。そこで報告された成果の概要は、以下の通りである。

保育所保育指針の第 6 章が「保護者に対する支援」に割かれ、養成課程でも「家庭支援論」や「保育相談支援」が必修化されているように、2000 年前後から保護者支援が保育士の職務であることが強調され始める。

その結果として、保育士を目指す学生は、保護者に支援的に関わることやその第一歩として保護者と信頼関係を築くことの重要性について学ぶ。そのような教育実践のなかでは、保護者との日常的な関係形成のうえで、貴重な機会になるのが、送迎時の保護者とのちょっとした会話であること、送迎時において、保護者を受け入れることや保護者の工夫や努力を認めること、保護者との時間を大切にすることの重要性が説かれてきた。

しかし他方で、具体的な保護者とのコミュニケーションがどのように行われているのかを実証的に検討することはほとんど行われてこなかったため、本研究ではまずはこの点について概観を得ることに重点を置いた。

そこから明らかになったのは、まずは、お迎えの時間の保護者とのやりとりは、ほんとうに「ちょっとした」ものだということである。5 日間で記録された 56 組の保護者のうち、半分近くの「滞在時間」は 5 分以内で、この時間の大半は記録の記入や荷物の準備に費やされる。56 例のうち最短の事例は約 1 分であるが、この事例もさほど「不自然」とか「特殊」とか「よくない」といったものには見えない。なかには 10 分以上滞在する保護者もいるが、その大半は保護者間の会話や子どもとのやりとりに費やされている（最長は約 21 分 30 秒）。つまり、保育者と保護者とのやりとりが数分にわたって続くということはあまりなく、多くのやりとりは「断片的」なものである。

しかし、保育者と保護者とのやりとりが「ちょっとした」ものであるということは、それが「どうでもい」ものであるということとはもちろん異なる。言い換えると、ちょっとしたやりとりのなかに、「うまくいっている」ように思えるものとそうでないものがある。

「うまくいっている」ように思えるやりと

りがそのように思える理由の 1 つは、子どもに服を着せること、子どもを帰途につかせることなどが保護者にとっての課題になっていることに保育士気づき、子どもに働きかけていることにある。言い換えれば、保護者と保育者によって子どもを媒介とした共同作業が行われているということである。送迎時に「悩み相談」や「重要な連絡」などが行われることはおそらくそう頻繁ではないことを考えれば、保育者が保護者と信頼関係を形成し、支援的に関わるうえで、この「共同作業」という視点は非常に重要であると考えられる。「受け入れること」「時間を大切にすること」「工夫や努力を認めること」などもこの作業を通じて可能になりやすいのではないかと考えられる。

反対に、この機会を活用できずに、たとえば保護者が漫然と子どもを待つことになるということもありうるので、どのように共同作業を開始するか、さらに、どのように共同作業がスムーズに「成功」するのかの検討も必要である。

(2) 「子育て支援の活動形態や働き方に関する調査」のデータを分析して、その成果を刊行した。

具体的には、自由記述欄の記述の分析によって、子育て支援者が自らの社会的エンパワメントと経済的エンパワメントをどのように捉えているかを検討した。その結果として、支援者たちが子育て支援に関わることによる自身の変化について、経済的エンパワメントよりも社会的エンパワメントに重きを置いた捉え方をしていることがわかった。しかし、他方で、多くの子育て支援者は、自分たちの活動に対する社会的評価や報酬、特に経済的報酬に不満を持ってもいる。言い換えれば、経済的報酬を得られなくてもかまわないという支援者が多いわけではない。しかし、現状の日本社会では、子育て支援活動によって、自らの費やした時間や労力に見合うだけの経済的報酬を得られる場合は非常に少ないということが、経済的報酬を自身の変化として意識することや経済的報酬に関心を持つことを難しくしていると思われる。つまり、支援者たちが経済的エンパワメントに関心がないのではなく、結果的に経済的エンパワメントを達成して実感すること、達成への希望を持ち続けることが難しくなっている可能性を指摘した。

そして、このように経済的エンパワメントを達成することが難しいという状況は、経済的エンパワメントを達成する必要がある人は子育て支援活動への参加が難しく、さしあたり経済的エンパワメントを達成する必要性に迫られていない人のみが子育て支援活動に参入するという結果をもたらす。さらに、今度はこのことが子育て支援者に正当な経済的報酬を支払う仕組みをつくらないことの原因になる。子育て支援の重要性が盛んに

語られるようになった現在も、このような悪循環が強力に作動し続けているということが示唆された。

(3) 本研究の背景には、子育て支援の理念の浸透が現在においても、実子主義が根強いという日本社会の現実がある。このことに関連して、日本社会における「血縁」の意味を問うという趣旨で開催された 2014 年度の日本家族社会学学会のテーマセッションに登壇した。なお、このテーマセッションの内容は、2016 年度前半に書籍化される予定である。その書籍には、日本社会において、どのように実子主義を乗り越えて、「育児の社会化」を構想しうるのかを探索的に考察する論文を寄稿した。

(4) フィールド調査で得られた録画データについては、エスノメソドロジーの知見を援用した分析を試みているが、本研究の理論的・方法論的基盤を整備する意味で、エスノメソドロジーの社会学史上の位置づけ、社会学方法論としての意味について研究しているリチャード・A・ヒルバートの論文を翻訳・公開した。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

松木 洋人、子育て支援者にとっての「自身の変化」と「社会的評価・報酬」：自由記述欄の回答の検討、生協総研レポート、査読無、80号、2016、71-76

[学会発表](計2件)

松木 洋人、討論者：テーマ別分科会「子育て支援労働と女性のエンパワメント」、社会政策学会第131回大会、西南学院大学(福岡県福岡市)、2015年11月1日

松木 洋人、討論者：テーマセッション「親子関係と子育てをめぐる新たな秩序と実践：「血縁」に着目して」、日本家族社会学学会第24回大会、東京女子大学(東京都杉並区)、2014年9月7日

[図書](計1件)

松木 洋人他(比較家族史学会編) 弘文堂、現代家族ペディア、(担当範囲:子育て支援(少子化と子育て支援)、幼保一元化(認定こども園)、ひとり親家庭、待機児童問題、学童保育)、2015、195-197

[その他]

ホームページ等

リチャード・A・ヒルバート(中川 敦・松木 洋人訳)、ガーフィンケルによる社会学の古典のテーマの再生、総合政策論叢、

31号、117-136、2016

松木 洋人、われわれは本当に子育て支援を必要としているのか?、月刊 We learn、741号、6-9、2015

「保育園に預けられる子どもはかわいそう?」子育ては家族の責任か 『子育て支援の社会学』松木洋人氏インタビュー、WEDGE Infinity、2014  
<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/3762>

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

松木 洋人(MATSUKI, hiroto)  
大阪市立大学大学院・生活科学研究科・准教授  
研究者番号：70434339

##### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：